

# 植村正久の婦人論

——教会形成における婦人——

近藤直美  
(二九八一年度卒・渡部ゼミ)

## はじめに

植村正久(一八五七—一九二五 安政四—大正十四)の日本キリスト教史における最大の役割を見るならば、隅谷三喜男教授が述べておられるように「福音を異教的な日本社会に土着させること」<sup>1)</sup>であった。それが明治期であったことを考えると、その事業は並大抵のことではなかったことに気づくのである。

現代と明治期とは、キリスト教の理解のされ方が随分違うのではないだろうか。現代は、西欧文化の氾濫と日本文化との葛藤の中から造られてきた文化である。現在私たち日本人の多くが、キリスト教は信じないけれども毛嫌いもしない、という姿勢を持っている。邪蘇教と言って忌み嫌うような光景は、近頃ではほとんど見られない。国側としても、日本国憲法によって信教の自由を謳い、宗教活動を公けに認めている。一方明治期は、維新により未知のものである西洋の文化が入りこみ、日本の近代化が叫ばれていた時代である。人々は驚きの目を持ってこれらを迎えたことであろう。しかしキリスト教側から見ると、明治六年二月の切支丹禁制撤廃、さらには同二十二年二月の大日本帝国憲法発布に

よって信教の自由が法律的に確保されたが、現実には伝道の見通しは明るくなかった。なぜならそれにより国家の外教抑圧の慣習と思想は簡単に変わるはずもなく、明治二十年前後の欧化主義に對する反動として排外思想が国粹思想を伴って盛んになり、それがキリスト教に對する強い反感となつて現われたからである。さらに、国家主義的な社会秩序が整うにつれてキリスト教の思想、社会的援助を必要としなくなつていく状況にあつた。

そのような中で、植村正久をはじめとして小崎弘道、内村鑑三らはキリスト教に出会い、信じてキリスト者となり、伝道者としての道を歩んだのである。彼らはキリスト教を正しく理解し、その土着化に尽した。現代日本のキリスト教もその流れの中にあることを思うと、当時のキリスト者たちの賢明さに驚かすにはいられない。

植村正久は、その土着化のため教会形成に力を入れた。隅谷教授は、先に引用した一文の後に、

異教の社会の中で、——(中略)——教会形成のために苦悶した人間植村をわれわれは克服することはできない。<sup>2)</sup>

と述べておられるが、彼にとつて教会形成という事業は、神から与えられたヴィジョンとして情熱を全て注ぎ込むにふさわしいものであつたに違いない。

植村の牧会した教会（番町一致教会、後の一番町教会、現富士見町教会）の成長にはめざましいものがあり、私はその一要因と見られる婦人たちの活躍に興味を持った。そこで、その活躍が植村の指導によるものであると考え、植村の婦人論なるものを浮き彫りにしてみたいと思ふのである。

## 第一章 教会形成論

### 第一節 教会設立の目的

明治十三年一月十七日、植村は下谷一致教会の牧師の職に就いた。伝道の生涯と言われる彼の歩みが始まつたのである。後に番町一致教会を設立し、それを一番町教会、富士見町教会へと成長させた働きを見ると、彼がいかに教会形成に力を入れたかが感じられる。では、彼はいかなる教会形成論を持ってそれらの事業を為していったのだろうか。

植村は、教会設立の目的を『福音新報』<sup>5)</sup>において、

パウロはエペソ書第四章<sup>4)</sup>においてキリスト信徒の完成に至るは教会とともに相結びて離るべからざることを説けり。——（中略）——教会の設けられしこと及び吾人のこれに加盟すべきことは実にかくのごとく止むべからざるの事情に起因せり。<sup>6)</sup>

と述べ、さらに別の機会には、

イエスマさに世を去りて天に帰らんとするに当たり、その事業を継続し、世界を救うの大目的を全うするに必要な方法として、その教会を創立すべきことを言い遺されしなり。教会の設立は全く主イエス・キリストの意に出で、その遺訓に基づけることにて、神の國を拡張せんがために欠くべからざる機関とす。<sup>6)</sup>

と述べている。ここにおいて、教会の存在が伝道と結びつき、植村が教会の担うべきキリスト信徒の完成と伝道という二大使命をはつきりと把握していたことがわかるのである。そのことは

目に見ゆる組織に列ならず、彗星のごとき有様にて孤立独歩するがごときキリスト信徒は未だ全くその奉ずる道の本意を守りたるにあらず。<sup>7)</sup>

と批判している一文によつても察せられるだろう。

### 第二節 信徒の教育養成

教会形成は牧師一人の事業ではなく、牧師と教会員の一致によつて成されていくものである。したがつて教会員の霊的成長は、教会形成すなわち教会員の定着・増加につながるとも言えるのであるが、このことは植村も福音新報に述べている。

伝道を盛んにして信者を殖やすことの大切な言を待たざることとなるが、それとともにこれを教育し養成するの道を十分に立てねば、丁度網の袋に孔があるようなものにて、——(中略)——結局勞して功少なきことになるべし。<sup>8)</sup>

ここで植村は、教会において神学思想の教育に力を用いるよう望んでいるが、さらにそれらを基礎にして信徒一人一人が伝道していく姿を信徒の靈的成長として描いていたのではないだろうか。

伝道の振るわざるは何故ぞ。こは何故に伝道するやの問題を真面目に研究せざればなり。——(中略)——何故にキリストを信ずるか。何故にその福音を説くべきか。この問盛んに伝道者及び信徒の間に起こり、誠意をもってその答をなすの必要を感ぜずんば伝道の業ついに興るべからざるなり。<sup>9)</sup>

植村は、漫然としてただ徳育的社会的意味でのキリスト教を説くのではなく、人を神に帰正させるといふ本来の目的である「伝道」を期待していた。したがって右に引用したように、彼は伝道不振の原因として、日本人キリスト者の伝道の精神が極めて薄弱幼稚であることをあげ、信徒の教育養成の必要性を痛感しているのである。

日本伝道の事業は伝道者の事業にあらず、日本キリスト教徒の事業なるを常に記憶するの大切なるを感ず。<sup>10)</sup>

との一文は、信徒の一人一人が主体的に伝道の働きに参加するという、植村の伝道に対する姿勢を表わすものである。故に伝道及び伝道者養成が外国伝道会社によって為されているという現状にも強い危惧をいだいていたに違いない。

以上のように植村は、伝道↓信徒増加↓信徒の教育養成↓信徒定着というサイクルの中で確かな教会形成が為されていくと考えた。そして重要でありながら弱さを持つ信徒の教育養成の部分にも力を注いでいくのである。

### 第三節 植村の婦人に対する関心

ここで注目したいのは、植村が『六合雜誌』に「基督教と青年」と題し、

外国基督教を奉ずる者青年及び婦人に最も多きは基督教の前途に於て最も望みあることと言はざるべからず。<sup>11)</sup>

と述べ、婦人にも信徒養成の働きかけをしていることである。

ここで少し植村の婦人観を見てみたい。植村正久は安政四年(一八五七)生まれである。したがって青年期は明治初期の解放的な時期にあたり、明治天皇による女子にも教育をとの親論や、津田梅子等の女子海外留学など、婦人に関心を持つに十分な影響があったらうと思われる。また、厳格かつ慈愛に満ちた母での影響も否定できない。しかし、最も大きな影響は聖書の婦人観であった。

キリスト教の精神は当初より婦人の地位に重きを置き、その奉仕服役を貴みて常にこれを奨励鼓舞して已まざりしなり。<sup>12)</sup>

福音書にはイエスが婦人たちを人格を持った一人前の人間として扱っている記事が多い。植村は、イエスこそが婦人の価値を認め、その真誠ある奉仕勤務を喜ばれた御方であったとの確信の上に、婦人理解を深めていった。彼の述べる「婦人の地位」とは決して男性の地位を脅かすものではない。あくまでも男女がお互いに人格を持つ者として造られたという聖書の価値観に基づいた男女平等である。したがって男女における働きの違いは認めている。故に、植村が「溫柔貞節にして柔肉剛骨なる古来の婦徳」<sup>13)</sup>を持つ婦人を望んだことも、彼の古風な一面と見られるが、決して矛盾しない。

さらに、植村の婦人観は数回の洋行によって非常に視野の広いものになっている。第一回めの洋行は明治二十一年のアメリカ、イギリス行きである。その帰国翌年彼は「婦人に対する注意の次第に深からんとするを喜ぶ者」<sup>14)</sup>として、次のように述べている。

一国民の社会上の有様は、全くその家庭の生活における性質の上に属すべければなり。家族は国家の真実の母なり。しこうして婦人は家族の眞の生命なり。——(中略)——社会を文化隆盛にならしめんと欲せば、大いに婦人の地位を高めざるべからず、社会もまた婦人に向かつて宜しく好地位を与うを要するなり。<sup>15)</sup>

彼は、婦人たちがしつかりした倫理道德を持つならば家族、社会ひいては国家も発展すると考えた。そして婦人も男性と同じように価値ある者であるにもかかわらず、婦人の地位の低いことを憂えている。

家族の制全からざれば、国遂に全きこと能わず。婦人の地位賤しければ、国ひとり貴きこと能わざるを知れり。<sup>16)</sup>

これらの主張が国家単位で書かれているのは洋行による影響であろう。日本と異なる社会に接し、婦人参政権問題、婦人の社会矯風会運動など目のあたりに見た感動は大きかったと思われる。帰国直後の同二十二年一月二十五日の明治女学校文学会においても彼は、婦人の希望、願いを実現させるために婦人参政権が必要だと述べている。以上から、聖書の婦人観に洋行の影響が加味され、広い視野のもとに植村の婦人観が形造られていったと言えるのである。

この婦人観を持って、彼は、教会事業にも婦人の力を活用していく。それは傍観的な婦人論者ではなく、婦人の側に立つてものを考えるという婦人の良き理解者としての姿であった。そのことは羽仁もと子が、

先生は実に私たち女性の恩人でした。本当に靈的に目覚めようとして、さまざまの障碍のためにたゆたっている現在の女性の悩みの中から、まことの信仰の芽を伸して行くために、特に与えられた牧者であったと思います。<sup>17)</sup>

と述べていることから察せられよう。その態度は、彼が自己批判の強い、己を神の前で点検しつづけた人であったところから生ずる人生の姿勢でもあった。

## 第二章 東京神学社婦人神学科

明治三十七年十一月三日、牛込区市ヶ谷にある市ヶ谷教会会堂において開社式を行なった東京神学社は、大正十一年九月一日関東大震災によって校舎、寄宿舎、図書の一部を焼失し、次いで十四年一月八日創立者植村正久の死に会い、高倉徳太郎が校長となつて復興を図つたという歴史を持つ。後に日本神学校、東京神学大学へと発展し、東京神学社はいわばその母体とも言うべきものである。

先に、植村が日本キリスト者の手による日本伝道を望んでいたと書いたが、東京神学社はその具体化されたものであった。彼にとつて外国ミッションに援助を受けて成り立つ現状のキリスト教は日本のキリスト教ではなかった。それは「独立のキリスト教」<sup>18)</sup>として「自ら立つの覚悟」<sup>19)</sup>を持っていなければならなかったのである。したがつて、純粋に日本のキリスト者の経営によつて神学思想を修め伝道の重任を持つキリスト者を養成する学校として建てられた東京神学社は、資力もなく小さな会堂の片隅を講義室にするようなまことに不整頓なものであったが、充実感にあふれたものであったろう。

この神学校に婦人神学科が設けられたことは興味深いことである。福音新報において彼は、この婦人神学科が市中の営業看護婦

会のようなバイブル・ウイメンではなく、例えば赤十字社の特志看護婦を養成するようなものだと言っている。<sup>20)</sup> 当時のキリスト教界において、神戸の女子伝道学校、横浜ピアソン女史の聖書学校、東京の女子聖書学館など女子への神学教育及び伝道者養成の機関はあったが、それらは外国の力によつて設立されたものであった。植村の考えは、日本の事情に適切な神学校を造らうというものであったので、これらの学校には満足できなかったのである。東京神学社婦人神学科の開講課目を見ると、

### 東京神学社概則（設立当時）

第六、婦人神学科は左の課目を学習す。

第一学年 基督伝、基督教倫理、聖書解釈、系統神学

第二学年 系統神学、教会歴史、新約聖書神学、聖書解釈

第三学年 系統神学、教会歴史、旧約聖書神学、聖書解釈

科外講義に哲学、社会学、文学、宗教学、衛生学、日曜学校教授法

となつている。この東京神学社のできる七年前の明治三十年七月十六日の福音新報において、彼は女子伝道学校に対する要望を述べている。それにはまず日曜学校の発展及び教員養成のため師範科のようなものを設け、教育学の一端として児童の心理的研究、授業の法を講述すること、次には看護科を設け、キリストのように人の疾苦を救うことができるようになること、最後に、家政科を設け、飲食起臥等における無識未熟を取り去ることをあげている。先に述べた開講課目を見るならばこれらの要望が満たされて

いることがわかるであろう。そこには、植村の女性に対する期待が感じられる。彼が婦人伝道者に望んだものは社会改良であった。衣食住全てにおいて無知であるが故に夭折、疾病、事故が生じるその改良、普及を通して伝道していけるのは婦人という家庭に結びついている者の特権である。したがって敢えて婦人を伝道の場に用いようとした意図は、この社会改良にあつたと思うのである。

我々は日本の伝道に婦人の力を活用すべし。社会の進歩にも、主に忠誠なる婦人の精神により重大なる結果あるべきを信ず。この点より考うれば、婦人伝道者の養成は今日の急務なりと言わざるべからず。<sup>21)</sup>

右の一文からも、社会の進歩すなわち社会改良を婦人に期待していたことがわかるのである。

実際、婦人神学科の卒業生は後も良い奉仕を為している。今日の十貫坂教会の基を拓いた波多野朔子、高倉徳太郎夫人である高倉専子、富士見町教会婦人伝道師としてまた後には佐渡の伝道に貢献した高橋久野など有能な婦人たちである。

### 第三章 婦人伝道会社

植村は、伝道の事業において婦人の企業心が大きいに發揮されることを望んでいた。企業心という言葉からは金儲けを連想してしまいがちだが、植村の言う「企業心」とは「何事か深く思い立つところあつて事を挙げんと欲する志」<sup>22)</sup>であり「何か遣らねばな

らぬという精神」<sup>23)</sup>である。大正五年二月三日の福音新報では、聖書の中でめざましい企業心を見せた婦人の例をいくつかあげている。罪無きイエスを十字架にかけようとする夫ピラトを何とか思いとどまらせようとした妻、貧困の中からレプタ銅貨二つを献げたやもめ、非常に高価なナルドの香油をイエスの足に塗り自分の髪の毛でぬぐつたといわれるベタニヤのマリア等。彼女らの行為はみなキリストに従う心から出た企業心である。植村は、出過ぎ者や名譽心の千枚張りのような企業婦人を嫌つたが、奉仕の精神から出る企業心は競争する位に力を注いでもなお余りあるものとして称賛した。また必要以上に自分を隠すことや消極的な態度でいることも嫌い、救われた後も奉仕の次第いかんによっては神の国での恩賞に差があることを教え、自分に与えられた賜物を奉仕において充分生かすように勧めた。

そして、キリストにある企業心、すなわち主の恩寵に感奮して主のため世のために事を為そうとする心は、旧約の時代から婦人キリスト者の多くが持ち続けたものであり、現在のキリスト教界においても必要なものであると考えた彼は、大正二年五月婦人伝道会社を創立する。この会社は、婦人たちが伝道に直接関心を持ち、そのために祈り、研究をし、献金をしていくというものである。創立後は彼は顧問として退き、日本基督教会の婦人有志を中心とした篤信有能な婦人たちが会の実務にあつた。その有能さは、佐渡、台湾、鳥取、松江、信州の佐久などで実証されている。誰かが「この会社は、どういう配当が入るのか」と尋ねた時、植村は「人の配当は靈魂だよ」と答えたということだが、そのような重大な仕事を婦人に任せたとともに、彼の婦人に対する信頼、期待

の大きさを感じるのである。

## 第四章 婦人長老問題

### 第一節 いきさつ

日本最初のプロテスタント教会である日本基督公会は無宗派の精神を持っていたが、宣教師の指導により長老派教会の制度、慣習を採用し、教会組織、議事方法に至るまで模範としていた。したがって教会を代表する長老を選挙し、牧師の指導のもとに長老会の組織作りも行った。その仕事は教会の運営管理・説教伝道等を総括し、会員の教育訓練の責任を負うというものであった。明治十年代の頃より従来男子に限られていたその長老職を女子にも解放すべきであるという意見が始め、その後日本基督教会の大会において憲法規則の改正を求める動きが強くなったが、反対者も多く、時を経て大正九年の第三十四回大会にようやく通過、大正十年二月より実施された。山本秀煌『日本基督教会史』には、

「長老は男子たる会員にして聖餐に陪するものたるべし」とありしを新憲法には「男子たる」の四字を改めて「其の教会の」となし、譴責なき会員は男女を問はず婦人にも長老に選挙せらるるの権利を認定したり。

と記されている。

## 第二節 反対意見と賛成意見

婦人長老を置くことに對する反対意見として、

一、「われれ婦女教を施すことと男子の上に権を執ることを許せず」<sup>34)</sup>との聖書の言葉に反する。

二、教会の不道德問題を審判する場合、不都合が起ころのではないか。

三、婦人長老を置いた場合、中会議員に選ばれることもある。

中会の場合において婦人が議論を闘わすのは婦人の淑徳を害するものである。

四、男女はそれぞれ性を異にし、為すべきことも違うのではないか。

以上四点があげられた。

これに對し賛成論者の意見は、

一、聖書のその箇所はパウロが当時の事情に應じて訓戒したもので、現代にそのまま適応されるべきものではない。男女は

同一の権利を持つものである。

二、この場合婦人の手を借りて便利を得ることもあろう。家庭に父母がいるように教会にも母がいておかしくはない。

三、中会が男子のみであるが故にしばしば激昂の度の過ぎることがある。婦人を加えて感情の緩和を図るべきである。

四、神より与えられている婦人の特権を長老職においても活用すべきである。

としている。

## 第三節 植村の主張

植村は婦人長老を置くことに賛成であった。先に述べた反対論

者の意見を、理論に依るよりも感情に基づくもの、婦人に対する一種の偏見であるとして退けている。この案はキリスト教の平等主義から出たものであり、個人を基礎とする教会に婦人の長老を置くことは少しも不都合ではない。また、婦人矯風会の活動が盛んになり、文学、医者、さらには政治までが婦人に門戸を開きつつあるときに、キリスト教界のみがそれを閉ざしているのは不自然である。さらに彼は、女大学などに見られる東洋的婦徳観を排除し、婦人の持つ周密な思慮、同情深い優しい心情、純粹な信仰心などを大いに長老職ひいては教会において生かしていくべきだと言っている。男女それぞれに為すところが違う故に、長老職にもまた女子の為すことがある。婦人の長所を生かしてこの任務にあたればよいのだという考えからであろう。

大正七年十月開かれた婦人会大会で次のような項目が議決された。

結婚、離婚、その他、清潔、貞操の問題につきてキリスト教の理想を発揚し、これらと関聯せる婦人の屈辱を伸暢するようこれをしばしば婦人会の話題、議題、及び祈禱の趣意となし、その他すべて必要な方法を立てて大いに努力すること。<sup>25)</sup>

植村はこの決定を喜び、この精神が婦人キリスト者の間に貫徹して靈的見地から道德上大いに活動されるならば、教会にも益となり社会の感化も促すことになるだろうと述べている。ここで彼は婦人会の自発的な活動を望んでいるが、その事業を容易にするためにも教会の代表である長老職に婦人を加えることを考えたと思

われる。

以上のように、植村は積極的な賛成意見を出しているが、何故でも婦人を長老にという気負いはない。

この案は必ず婦人を長老に選ばねばならぬというのではない。その資格を備えた婦人のあるときには、その地位を与えることが出来る余地を造って置きたいのである。<sup>26)</sup>

ここには彼の徹底的な男女平等観が見られる。「余地を造って置きたい」との部分には、婦人を特別扱いしない真の人格の平等精神が感じられるからである。この一文は、そのような資格を持つ婦人がいないかもしれない、という不安ではなく、必ずいるという確信の意で書かれている。

#### 第四節 最初の婦人長老

この章で論じてきたことは日本基督教大会での婦人長老問題である。植村の牧会する番町一致教会では明治二十二年すでに婦人長老を置いている。その創始となった人は呉くみ夫人である。同年六月八日の『女学雑誌』には「同夫人は箕作麟祥、同佳吉、菊地大麓諸氏の従妹にして、呉文聰（おみちし）氏の妹に当り、現に明治女学校の取締となり居らるる方なり」と記されている。箕作家および呉家は代々多くの俊秀を生み、我國の文化にも大きく貢献している家柄である。また彼らの多くが勉学の為外国に渡っており、そのような環境に育ったくみ夫人は、広い視野を持った理的な人であつたらうと推察できる。



彼女がどのように婦人であることを生かし任務を遂行していったかを知る資料はない。しかしこの後多くの婦人長老が選ばれ、婦人会の活動が充実活発化していったことは、彼女の有能な奉仕を示しているのではないだろうか。

## 第五章 富士見町教会婦人たちの活躍

富士見町教会婦人会は毎年家庭夏期学校を開催していた。

我々は全国の教会において、或いは単独に或いは他の教会と連合にて至る所に修養会を開かんことを望むものなり。<sup>28)</sup>

と考へ、婦人にも信徒教育養成の必要を感じて働きかけた彼に与つて、婦人たちの手による修養会の開催は大きな喜びであつたと思ふ。明治四十年七月二十三日より一週間相州鶴沼で催されたものの記録を見ると、参加した婦人は子供も含めて三十三名、講師は植村正久、本多庸一、毛利官治、大谷虞、田川大吉郎、笹倉彌吉、南廉平の諸氏となつている。講演によつて学び、寝食を共にする家庭生活によつてお互いが深く交わり、さらには早天祈祷会等によつて靈性の修業を積むというまことに有意義なものであつたらしく、この直後八月八日の福音新報には「満足と感謝とを以て、閉校されたり」と報告されている。一教会の婦人会によるこのように大きな、しかも毎年回を重ねていく催しは注目すべきものである。講師として植村等七名を置き、一週間という家庭を持つ婦人にとって長い期間を費したところに、婦人会および牧師

植村の意気込みを感じる。それは、この催しの広告を富士見町教会婦人会の名で福音新報に出していることからわかる。婦人会は教会における一つの原動力であり、さらには自教会のみでなく他教会にも働きかける積極性を持つていたと言えるのである。

また婦人会は、富士見町教会を会場として家庭講演会を開き、文化面での貢献をしている。

多くの家族が、一つ所に会し、男女老幼相親み、ともに学びともに楽しむことが出来たなら、実に愉快でありませう。たしかに好い想い着で、立派な理想であると存じます。之を幾分にても実現せしめたいとの考から、——(後略)——

右文は、明治四十年三月十四日の福音新報に載せられた家庭講演会の案内である。このような意図で、講演、お伽噺、独唱、演奏などが行なわれた。直接キリスト教に関係のない内容であるが、植村の望んだ社会改良の点から考えるならば、大きな働きをしていると言えよう。

さらに新しい教会建設にも婦人たちは活躍している。洗足教会の場合、植村が斎藤とら子、河上わか子、棟居みち子、北澤いの子等に対し「あなたがたが洗足の伝道をやるというつもりならやる。その気持ちがないならやらない。どうですか」と聞いたところ、四夫人ともに承知したということが発端だと言われている。他にも市ヶ谷、青山、千駄ヶ谷、大森、白金教会など、形成期における婦人の献身的奉仕は大きな原動力であつた。

植村の三女環は「富士見町教会婦人会の人達」と題して、

富士見町教会婦人会には特色ある婦人が多かったが、その方々の信仰と知識の進歩には実に眼醒ましいものがあった。<sup>29)</sup>

と書いているが、婦人たちを理解し、長所を伸ばし用いようとした植村の丹念な指導を感じさせる一文である。

## おわりに

明治期、国家はその形成理念として国家神道をつくりだした。それを近代天皇制国家の支柱に日本の近代化を図ったのである。一方、キリスト教側は国民がそれぞれ神を信じ自由な市民として近代化を進めていくことを考えていた。

吾人はキリスト教をもってわが国民を改造せんと欲するの情まことに切なり。<sup>30)</sup>

との植村の言葉はキリスト教徒の思いを代表したものであろう。日本におけるキリスト教の土着化、教会形成の目的を広い視野で見ると、日本のキリスト教化すなわちそれまでの社会体制、思想などの全面的改革にあったのである。そのような大きなヴィジョンの中に婦人を位置づけていったのは植村であった。このことは画期的な思想と見ることができよう。なぜなら、婦人宣教師、婦人牧師のいる現在と違い、当時はまだ女子教育も充分に行なわれていない時代だったからである。

彼は聖書の婦人観を土台に婦人の有能さを認め、特に社会改良の分野においてそれを実証していった。ではなぜ社会改良を婦人

に期待したのか。家庭の中心的存在である婦人こそが社会改良を通しての伝道の原動力になり得ると考えたからである。さらには、酒、貧困、男女の交際悪風などの社会の弊風に心を痛めて社会改良を志すのは、キリスト教の倫理道德観を得た婦人キリスト者たちに多いとも言っている。このことは、当時のキリスト教が厳格、勤勉を求めるピューリタン思想（カルヴィン派）の流れを持つていたことと関わりがある。

そのような彼の考えに対し、婦人が社会改良などというのはよくないという意見もあったようである。彼はナイチンゲールの例を出し、男女が同じ目的と精神、そしてそれぞれの力を持つて働くことの重要性を説いている。さらに、家を設け子を生み育てるのみという女性の生き方を否定し、外には婦人たる性質を持つて働くべき多くのことがあると教えている。

したがって、彼の男女平等は、道徳上の義務責任における同一ということである。それは、あなたがた婦人がしっかりしていないなら男性云々とは言えない、ということも意味している。羽仁もと子が興味深いことを書いてるので引用してみよう。

植村先生の所に洗礼をうけたいといって行くと叱られるとの頃皆言っていた。学校を出て嫁に行くと、忘れてしまうような信者は駄目だといわれるということであった。<sup>31)</sup>

ここには植村の女性といえども甘やかさない厳しさが感じられる。彼は婦人も一人のキリスト者として義務責任を負って生きることが望んでいたのであった。

植村は以上のようにして、婦人たちを伝道場に用いていった。婦人伝道会社、東京神学社婦人神学科、婦人長老などその意図のもとに置かれたものである。そして教会形成においてそれらの効果は発揮され、実を結んだ。彼が牧会していた教会に有能な婦人が多かったのだろうという見方もできなくはない。しかし、植村が「婦人たちは」思い切って父の呼びかけに応じた<sup>32)</sup>と書いているように、それらの婦人たちを見出し、信仰と知識との成長を助けたのは植村である。この働きを忘れてはならない。

註

- 1 『植村正久著作集』全七巻・新教出版社 付録―三頁
- 2 同上
- 3 明治二十四年三月二十日より発行され、内容はキリスト教界内に関するものであった。植村は第一号においてこの福音新報の趣意を「福音的キリスト教の真理を弁明し、これを實際の生況に応用し、キリストの意旨を万般の事項に拡充せんことを期するに在り。」と述べている。(以下文中『 』略)
- 4 エペソ人への手紙四章十一節―十三節  
こうして、キリストご自身か、ある人を使徒、ある人を預言者、ある人を伝道者、ある人を牧師としてお立てになったのです。それは、聖徒たちを整えて奉仕の働きをさせ、キリストのからだを建て上げるためであり、ついに、私たちがみな、信仰の一致と神の御子に関する知識の一致とに達し、完全なおとなになって、キリストの満ち満ちた身たけにまで達するためです。(日本聖書刊行会、新改訳)

- 5 福音新報第一二二一號、明治二十六年四月二十八日(著作集第六卷二二〇頁)
- 6 福音新報第一五〇號、明治三十一年五月十三日(著作集第六卷二二七頁)
- 7 福音新報第一一一一號、明治二十六年四月二十八日(著作集第六卷二二二頁)
- 8 福音新報第七六八號、明治四十三年三月十七日(著作集第六卷二七九頁)
- 9 福音新報第一四一號、明治二十六年十一月二十四日(著作集第六卷三八四―三五頁)
- 10 福音新報第三七號、明治二十九年三月十三日(著作集第六卷三九一頁)
- 11 六合雜誌第一〇三號『植村正久と其の時代』全五巻・教文館 第二巻五九九頁)
- 12 福音新報第一〇七號、明治三十年七月十六日(著作集第六卷二三三頁)
- 13 福音新報第五二九號、明治三十八年八月十七日(著作集第一巻三八四頁)
- 14 同上
- 15 福音週報(後に福音新報と改称)第三二號、明治二十三年十月十七日(著作集第一巻三四九―一五〇頁)
- 16 日本評論第一號、明治二十三年三月八日(著作集第一巻一二頁)
- 17 『植村正久と其の時代』第五巻五九九頁
- 18 福音新報第四八七號、明治三十七年十月二十七日(著作集

第六卷一七六頁

19 同上

20 同上

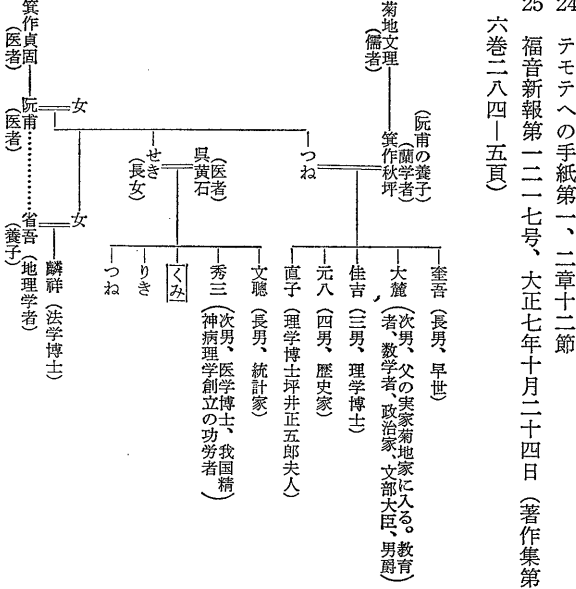
21 福音新報第一〇七号、明治三十年七月十六日 (著作集第六卷二三四頁)

22 福音新報第一〇七五号、大正五年二月三日 (著作集第七卷二八二頁)

23 同上

24 テモテへの手紙第一、二章十二節

25 福音新報第一二一七号、大正七年十月二十四日 (著作集第六卷二八四―五頁)



26 福音新報第六六二号、明治四十一年三月五日 (著作集第六卷二七五頁)

27 呉くみ夫人関係家系図 (上段図表)

28 福音新報第七六六号、明治四十三年三月十七日 (著作集第六卷二七九頁)

29 『植村正久と其の時代』第二卷七八三頁

30 福音新報第一三七号、明治二十六年十月二十七日 (著作集第一卷七四頁)

31 『植村正久と其の時代』第三卷九九頁

32 『植村正久と其の時代』第二卷七八四頁

(一九八一年度卒業論文を一部修正したもの)